

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材等管理事業	①食材費の高騰に伴い学校給食費の改定を実施したが、学校給食費値上げ分に本交付金を活用し学校給食費を据え置おくことにより、保護者の負担を緩和するとともに、学校給食摂取基準を満たした質の高い学校給食の提供が図られる。 ②小中学校児童生徒の学校給食費の一部(物価高騰による学校給食費改定に伴う値上げ分) ③賄材料費(学校給食費値上げ分) 36,811千円 対象者数 2,803名 【小学生】71円×184回×1794人 【中学1.2年】83円×165回×653人 【中学3年】83円×150回×356人 計36,811千円 ④小中学生の保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー価格等高騰緊急対策事業	①エネルギー・原材料費高騰の影響を強く受けた中小企業・小規模事業者の事業回復や事業の継続を支援するため、影響に応じた支援金を交付する。 ②中小企業・小規模事業者への支援金及び事務費 ③1200社(令和3年経済センサスの対象事業所) 2カ月間のエネルギー経費の30%以内(税込、千円未満切り捨て) 【事業費】 100社×200,000円、260社×50,000円、840社×30,000円 計58,200千円 【事務費】4,924千円 このうち20,000千円はR6年度で支出済 ④本店または本社を太子町内に置き、事業を継続している法人、個人事業主のうち、令和6年4月から令和7年3月までの任意の2カ月間で、太子町の事業所で使用したエネルギー経費の合計が10万以上の事業者	R7.4	R7.12
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金基本料金改定分減免事業	①物価高騰による給水原価の高騰や、老朽管路更新に係る費用の確保のため、水道料金の改定を実施したが、水道料金基本料金改定分に本交付金を活用し水道料金基本料金を据え置おくことにより、町民の負担を緩和する。 ②水道料金基本料金の一部(物価高騰等による水道料金改定に伴う水道料金基本料金改定分) ③水道料金減額(水道料金基本料金改定分) 14,999戸×385円/月×3カ月=17,323,845円 17,324千円 対象戸数 14,999戸 ④公共施設を除く太子町内水道利用者	R7.7	R7.9